

学校体育施設利用における感染症予防のセルフチェックリスト

～新しい生活様式を取り入れた施設の利用について～

学校体育施設（校庭・体育館・夜間照明）をご利用される皆様へ

学校開放事業は、「学校教育に支障のない範囲」での開放となっているため、活動については制限を設けながら、徐々に通常の活動へと移行してまいります。

利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防を図るため、次の項目を必ず毎回確認し、利用していただきますようご協力をお願いします。

項目	対応
1 留意事項	<p><input type="checkbox"/> 団体内の濃厚接触者の有無について必ず事前に把握する。また、濃厚接触の疑いがある利用者は、団体の活動への参加は自粛する。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用前に検温を行い発熱の有無を確認するとともに、咳、咽頭痛、倦怠感、嗅覚・味覚障害などの症状があるか必ず確認し、該当する利用者は活動を自粛する。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用の都度、<u>必ず当日の参加者の名簿を作成し1カ月間保管する。(来校者全員)</u> ※団体内で感染者が発生した場合は、保健所の指示に従ってください。</p> <p><input type="checkbox"/> マスク、石けん、消毒剤（殺菌剤）、うがい薬、除菌シートなど、各団体で持参する。 ※学校に備付けの物品は、教育活動で使用するため使用しない。</p> <p><input type="checkbox"/> セルフチェックリストを活用し、感染症対策を徹底する。</p> <p><input type="checkbox"/> 団体内で感染者及び濃厚接触者が指定された場合は、保健所の指示に従う。</p>

【裏面あり】

項目	対応
2 感染症対策の実施	<p>□利用前後は、手指消毒（手洗い）を徹底する。</p> <p>□活動後、施設の共用部分（ドアノブ、照明等のスイッチ、蛇口など）は、消毒剤（殺菌剤）や除菌シートでふき取る。</p> <p>□大声での会話、応援や唾、痰を吐くことはしない。</p> <p>□ソーシャルディスタンス（できるだけ2m）を確保する。</p> <p>□待機中など、スポーツ活動を行っていない時はマスクを必ず着用する。ただし、十分な身体的距離を確保した上であれば、マスクの着用は不要とする。（熱中症に注意する）</p> <p>□活動中は常に窓を開け換気する。また、窓を開けられない場合は、30分に一度活動を中断して窓を開け換気する。</p> <p>□衣服、タオル、飲食物の共用はしない。</p> <p>□<u>応援や見学は、密を避けるために最小限とする。</u> ※会場の規模にあわせて、最小限の人数を調整すること。</p> <p>□<u>やむを得ず昼食をとる場合は、黙食等の感染症対策を徹底すること。</u></p> <p>□対外試合を実施する場合は、別添の「対外試合に関する遵守事項」を遵守する。</p> <p>□用具は団体で用意して活動する。学校にある備品は、原則、利用できないものとする。ただし、止むを得ず、使用する場合は、利用後に必ず消毒剤（殺菌剤）や除菌シートで消毒（ふき取る）を行う。</p>

◎項目等に変更が生じる場合は、ホームページでお知らせします。

◎各項目が守られず教育活動に支障が生じる場合は、利用の停止や当該学校の開放を停止する場合があります。

◎セルフチェックリストの提出は不要ですが、必ず毎回確認してください。

藤沢市生涯学習部スポーツ推進課 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
TEL：0466-50-8243 FAX：0466-50-8433